

広報 いわくら

ふれあいのまち



市の木 / くすのき

7.15
2008.No.896



【2008岩倉の風景 力士と楽しく遊んだよ～春日山部屋交流事業～】

今年も地域の活性化と子どもたちの健全育成を目的に春日山部屋の協力により、力士と市民の皆さんの交流事業が行われました。

市内の保育園や小学校など24か所、延べ3,407人の市民の皆さんが、日ごろテレ

ビでしか見たことのない大きな力士と相撲を取ったり、握手をしたり、力士の作ったちゃんこ鍋を食べ楽しい時間を過ごしました。

13日からの大相撲名古屋場所では春日山部屋の力士をみんなで応援しましょう。



5月30日、ミナミ産業株式会社から市内全小学校の4年生全児童にペットボトルを使ったリサイクル下敷きが贈られました。

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月)
 環境保全都市宣言(昭和46年11月)
 核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月)
 安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

市政の窓

3

- 第48回市民映画劇場「母べえ」を上映します ...3
- 平和を考える会「戦争のお話を聞かせてね」を行います ...3
- 戦争資料展を行います ...3
- 児童館「映画会」を行います ...3
- 特定健康診査受診券および健康診査受診券を送付します ...4
- 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険証を更新します ...4
- 国民健康保険高齢者受給者証を郵送します ...5
- 岩倉市山車夏まつり(宵まつり)...6
- 第8回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会を開催します ...7
- 私道整備工事費を補助します ...7
- 愛犬家を表彰します ...7
- 前立腺がん検診を実施します ...7
- 市民意向調査にご協力ください...8
- 市民水泳大会参加者を募集します...8
- 還付金詐欺にご注意ください ...8
- 指名競争入札結果 ...8
- お宅の家についていますか? 住宅用火災警報器が! ...9
- 国民健康保険税と長寿医療制度のお支払い方法の変更が可能になります ...9
- 第3回公共施設見学「ぐるっと岩倉+」参加者を募集します ...10
- 岩倉市障害者計画を策定しました...11
- 補助金見直しの検討結果 ...12
- 各地区の夏まつり・盆おどり ...13

暮らしのガイド

14

- 催し.....14
- 募集.....14
- 手続き.....15
- 講座・教室.....16
- 健康.....16
- 相談・その他.....17

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章
 (平成3年12月1日制定)

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
 私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー 21

8月の保健センター案内 22

学校通信 24

岩倉東小学校

フォトニュース 25

東町を守る会感謝状贈呈・アダプトプログラムの日・五条川小学校水生生物調査

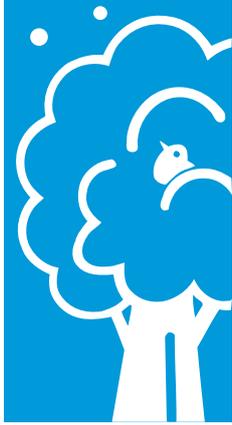
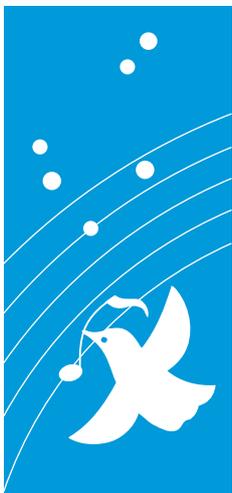
五条川24橋 26

待合橋



この写真のセアカゴケグモが、5月に県内において発見されました。毒をもっており、大変危険ですので、素手で触ったり、捕まえたりしないで、速やかに江南保健所(☎56-2157)まで連絡してください。

市政の窓



平和祈念事業

第48回市民映画劇場

「母べえ」を上映します

岩倉市教育委員会では、平和の大切さと命の尊さを考えていただくため、市民映画劇場を開催します。

今回は、長年にわたる原爆詩の朗読を通じて静かに平和の尊さを訴え続けている吉永小百合さん主演の「母べえ」を上映します。

物語は、昭和15年の東京。戦争反対を唱える父が囚われの身となり、母と幼い二人の娘が、周囲の人々の優しさに支えられ、さまざまに困難にあいながらも明るく懸命に生きていく姿を描いています。

ぜひご覧ください。

とき 8月9日(土)午前9時30分
(開場は30分前です)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

上映映画 「母べえ」

監督 山田洋次

主演 吉永小百合

定員 520人

入場は無料ですが、入場整理券が必要で

【入場整理券配布】

とき 7月19日(土)午前9時

ところ 公民館で、先着順に1人

2枚まで配布します。

お車でのお越しはご遠慮ください。

問合先 公民館(☎38 025

7)まで。

児童館行事

平和を考える会

「戦争のお話を聞かせてね」を行います

児童館では、平和を考えるきっかけになってほしいと願って、「平和を考える会」の行事を行います。

とき 8月6日(水)午前10時〜正午

ところ 第五児童館

講師 語り部の会

参加費 100円(おやつ代)

定員 100人

申込方法 参加費を添えて最寄りの児童館へ申し込みください(定員になりしだい、締め切ります)。

問合先 第五児童館(☎66 0

817)または、各児童館まで。

平和祈念事業

戦争資料展を行います

今年、愛知県の「戦争に関する資料館調査会」から借用した戦争に関する資料から、当時の人々の生活をテーマに展示します。

また、長崎の原爆パネルもあわせて展示します。

ぜひご覧ください。

とき 8月1日(金)〜15日(金)

市役所閉庁日10日(日)は除く。

ところ 市役所2階市民ギャラリー

問合先 秘書課秘書係(☎38 5801)まで。

平和を考える行事
児童館「映画会」を行います

映画を通して、生命を守ることに大切さを知るきっかけになってほしいと願って映画会を行います。入場は無料ですので、ぜひご覧ください。

上映映画 「ぞう列車がやってきた」

内容 戦争中、たくさんの動物が殺されました。20頭いた象も殺され、残ったのは名古屋の東山動物園にいる2頭だけでした…

とき 8月6日(水)午後1時

ところ 第五児童館

問合先 第五児童館(☎66 0

817)または、各児童館まで。

特定健康診査受診券 および健康診査受診 券を送付します

平成20年度からの医療制度改革により各医療保険者には特定健康診査および特定保健指導の実施が義務付けられました。

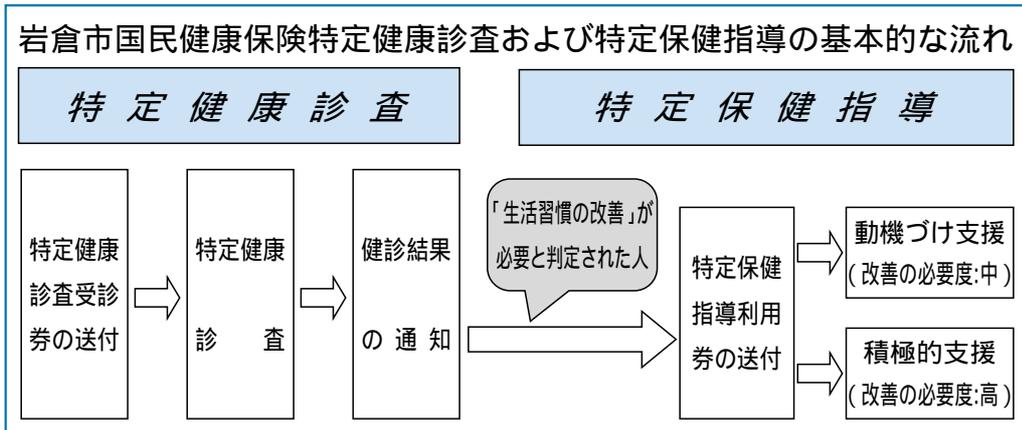
また、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている人の健康診査も愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、あわせて岩倉市が実施します。

岩倉市では、国民健康保険に加入されている人のうち40歳から74歳の人に特定健康診査受診券を、また、愛知県後期高齢者医療制度に加入されている人に健康診査受診券をそれぞれ8月初旬に送付します。

この健康診査は、岩倉市医師会に委託して保健センターの会場で実施します。それぞれの地区の健診日およびバス送迎の有無などの詳細は8月1日号の広報でお知らせします。

なお、社会保険等の被扶養者の人は、各々の医療保険者から特定健康診査の受診券が送付され、指定されている健診機関で受診することになります。

指定健診機関に岩倉市医師会が入っている場合は、保健センターの会場でも受診することができます。受診券に記載されている保険者にご確認のうえ、ご利用ください。
問合せ先 市民窓口課保険医療係
(☎38 5807)まで。



長寿医療制度（後期 高齢者医療制度）の 保険証を更新します

現在皆さんがお持ちの保険証の有効期限は7月31日(木)です。8月1日(金)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて配達記録郵便でお送りします。

配達記録郵便では、受け取るときに押印または、署名が必要となります。

配達時に不在の場合

案内が郵便受けに入りますので、郵便支店へ再配達依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください。なお、郵便支店での留置期間（案内に記載されている期間）を超えると、保険証は市民窓口課に返還されます。

その場合は、市民窓口課保険医療係の窓口（市役所1階7番）でお渡ししますので、現在お持ちの保険証と印鑑を持ってお越しください。

住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合

申請が必要です。すでに「送付先変更申請書」を提出されている場合

は、改めて申請する必要はありません。保険証は郵便支店への転送届では転送されませんので、ご注意ください。申請するときは、手続きに必要となる印鑑と写真付きの身分証明書を持って市民窓口課保険医療係へお越しください。

新しい保険証

保険証の色は、水色から桜色に変わり、氏名等の文字が大きくなります。

ご注意ください

保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(金)以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

これまでお使いの水色の保険証は、8月以降に所用で市役所にお越しの際に、市民窓口課保険医療係へ返却してください。

負担割合の判定方法が変更になります

平成20年度住民税の課税所得により一部負担金の割合等が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。

なお、判定方法は、次頁の表のとおりです。

問合せ先 市民窓口課保険医療係
(☎38 5807)まで。

長寿医療制度 負担割合の判定方法が変更になります

(表)

	8月以降	7月まで
基準となる収入の期間	平成20年度住民税 (平成19年中所得)	平成19年度住民税 (平成18年中所得)
負担割合の判定対象者	同一世帯の被保険者	同一世帯の被保険者と70歳~74歳の人
負担割合が3割となる基準額	住民税の課税所得が145万円以上 判定対象となる人が1人でも上記に該当すると、世帯の被保険者は全員3割となります。 平成18年8月に導入された住民税の課税所得が145万円以上213万円未満の人に対する経過措置は、7月で終了します。	
基準収入額適用申請	下記のいずれかに該当し申請をした場合は、翌月より1割に変更(1) ア 同一世帯に他の判定対象者がいない人...被保険者本人の収入が383万円未満 イ 同一世帯に他の判定対象者がいる人...同一世帯の後期高齢者医療被保険者収入の合計額が520万円未満	下記のいずれかに該当し申請をした場合は、翌月より1割に変更 ア 同一世帯に他の判定対象者がいない人...被保険者本人の収入が383万円未満 イ 同一世帯に他の判定対象者がいる人...同一世帯の判定対象者の収入の合計額が520万円未満 平成18年8月に導入された収入が383万円以上484万円未満の人(上記のイに該当する場合は520万円以上621万円未満)に対する経過措置は、7月で終了します。
新たに導入される経過措置(1)	【対象者】 同一世帯の被保険者が1人であり3割負担となる人で、同一世帯の前期高齢者の人(2)を含む収入が520万円未満の人 【内容】 1か月の自己負担限度額が以下のように軽減されます。 ・外来のみ 44,400円 12,000円 ・外来+入院 約80,000円(3) 44,400円 負担割合は3割です。 平成22年7月までの経過措置です。	

1については7月31日(木)までに市民窓口課保険医療係に申請してください。

- 70歳~74歳の高齢受給者証をお持ちの人
- かかった医療費の総額により、加算があります。

国民健康保険高齢受給者証を郵送します

国民健康保険に加入されている人のうち70歳以上75歳未満の人に「国民健康保険高齢受給者証」をお渡ししていますが、現在使用されている受給者証の有効期限は7月31日(木)までとなっています。

8月1日(金)から使用していただく新しい受給者証を7月下旬に郵送します。なお、届かない場合はお問い合わせください。

医療機関に受診するときは、必ず国民健康保険証と一緒に提示してください。

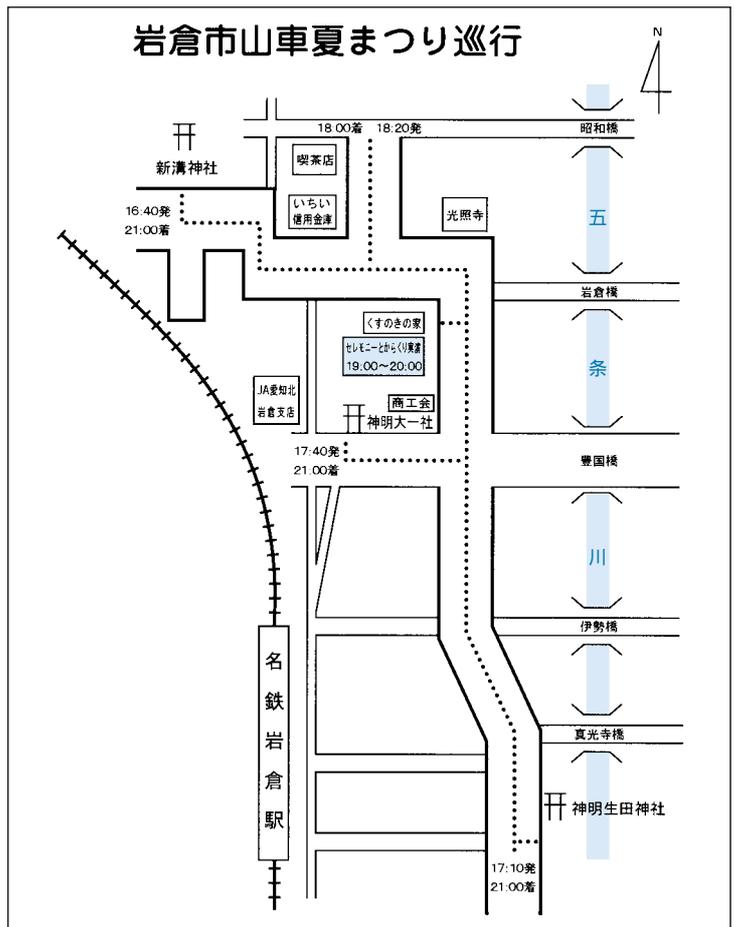
問合せ先 市民窓口課保険医療係
(☎385807)まで。



岩倉市山車夏まつり (宵まつり)



岩倉市山車夏まつり巡行



中本町神明大一社、下本町神明生田神社の祇園祭と、大上市場新溝神社の天王祭の山車曳き(宵まつり)が次のとおり行われます。

きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、大上市場・中本町・下本町の岩倉街道を巡行します。

とき 8月2日(土)午後5時〜9時

ところ 大上市場・中本町・下本町区内の岩倉街道

内容 山車曳き、からくり実演
セレモニー(からくり実演)

午後7時からくすのきの家で、セレモニーと3台の山車によるからくり

り実演を行います。

なお、当日が雨天の場合、8月3日(日)午後5時から9時まで山車曳きからくり実演を実施(セレモニーは午後7時からくすのきの家)。8月3日が雨天の場合は中止。

山車巡行(からくり実演を含む)中は、交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 中本町山車保存会長河原光史(☎66 1739)、下本町山車保存会長粥川薫(☎37 4740)、大上市場山車保存会長石黒晴夫(☎38 1496)まで。

生涯学習課からのお詫びと訂正

平成20年岩倉市まちづくりカレンダーの8月2日「岩倉山車夏まつり」の記述の雨天の場合の日付に誤りがありました。謹んでお詫びして訂正させていただきます。

平成20年7月15日

誤 5日 正 3日

第8回岩倉市ジュニア オーケストラ定期演奏 会を開催します

今回の定期演奏会では、ジュニア
オーケストラのOGでもある森もりいつ
香かさんをソリストに迎え、練習の成
果を披露します。

皆さん、お誘いあわせのうえお越
しくください。

とき 9月7日(日)開場：午後1時
30分、開演：午後2時、終演予定：
午後4時

ところ 総合体育文化センター多

目的ホール

指揮 吉住典洋よしずみのひろ

ソリスト 森いつ香

演奏 岩倉市ジュニアオーケスト

ラ

曲目 交響曲第11番ノモーツアル
ト、バイオリン協奏曲ノブルッフ、
プリンク・プランク・ブルンクノア
ンダーソン ほか

入場料 500円(全自由席)

3歳以下のお子さんは入場できま
せんで、ご注意ください。

チケット発売日 7月20日(日)午前
9時

チケット販売場所 総合体育文化

センター、公民館、市役所1階情報
サロン

情報サロンでの販売は7月22日(火)
以降で、チケットの残数がある場合
に限りです。

主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

問合せ 生涯学習課文化振興係

(☎38 5819)まで。

私道整備工事費を 補助します

岩倉市では、私道の整備をする人
に、工事費用の6割を補助していま
す。私道の舗装・側溝工事をお考え
の人は、ご活用ください。

なお、補助の対象となる私道につ
いては、道路幅や沿道状況など一定
の条件がありますので、詳細につい
ては土木課までお問い合わせくださ
い。

補助金交付のための主な条件

道路幅が、1・5m以上。ただ
し、道路の一端が行き止まりのも
の(延長が15m以上私道に接した
土地利用で家屋が3戸以上のもの
に限る)にあつては、道路幅が2
m以上

私道に面して家屋が40㎡以上連な

っていること

日常生活に利用して、8年以上経
過していること

補助率 整備工事費の60%

申請書類 私道整備工事費補助金

交付申請書を、市役所4階土木課維

持管理係でお渡ししています。

問合せ 土木課維持管理係(☎3

8 5813)まで。

愛犬家を表彰します

尾北狂犬病予防推進協議会では、
動物愛護週間(9月20日(土)~26日(金))
にちなみ、犬を適正に飼っている人
を表彰します。

対象 次の要件にすべて当てはま
る人

登録された同一犬を12年以上継続
して飼っていること(平成20年3月
31日現在)

毎年、狂犬病予防注射をしている
こと

犬の咬傷(かみきず)事故がなく、
ふんの始末をきちんとするなど、適
正に飼育していること

過去に優良飼養者表彰を受けてい
ないこと

表彰 5人を表彰します。

定数になりしだい締め切ります。

手続き 市役所3階環境保全課で
用意している申請用紙に記入してお
申し込みください。

締切日 7月25日(金)

問合せ 環境保全課環境啓発係

(☎38 5808)まで。

前立腺がん検診を 実施します

今年度最終日程になりますので、
まだ受診されていない人は、ぜひ受
診をしてください。

対象者 市内在住の50歳以上の男

性

ところ 保健センター

とき 7月23日(水)~29日(火)(土・

日曜日は除く)午前9時~11時50分、
午後1時~3時

費用 300円

検査方法 血液検査(PSA値測
定)

事前の申し込みは不要です。実施
日時に保健センターへお越しくださ
い。

問合せ 保健センター(☎37
3511)まで。

市民意向調査にご協力 ください

岩倉市では、平成13年度に第3次岩倉市総合計画を策定し、平成22年度を目標年度として、「豊かな心と協働による成熟した市民社会」を目指した市政やまちづくりを推進しています。

今回の市民意向調査は、今後の岩倉市のまちづくりの基本となる第4次の総合計画を策定するための作業の一環として実施するものです。

この調査では、皆さんに生活環境の評価やまちづくりなど多くの分野についてのお考えをおたずねしますが、市民の皆さんとともに今後のまちづくりを進めていくためにも、率直なご意見をいただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容は統計的に処理しますので、いただいたご意見やお考えが回答者と結びついてご迷惑をおかけすることは一切ありません。なお、調査は、岩倉市に在住の20歳以上の人から、外国人を含む4千人を無作為に選び、お願いするものです。8月に調査票を郵送させていただきます。

ただきますので、調査票が届いた人は、お忙しいとは思いますが、ぜひこの調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先 企画課企画係（☎385802）まで。

市民水泳大会参加者を募集します

水に親しんでいる皆さんの練習の成果を確かめる機会として市民水泳大会を開きます。

とき 8月24日(日)午前9時～(小雨決行)

ところ 市営大地プール

参加資格 市内在住、在勤または在学の小学生以上で25歳以上泳げる人

参加費 小・中学生100円、大人200円

参加種目

小学生の部(男女別)

・25歳以下：自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

・50歳以下：自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

・100歳以下：バタフライ(25歳以下4人)

中学生の部(男女別)

・50歳以下：自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

・100歳以下：自由形

・200歳以下：バタフライ(50歳以下4人)

青年の部(男女別) 16歳～30歳

・50歳以下：自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

壮年の部(男女別) 31歳以上

・25歳以下：自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

・50歳以下：自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

申込期限 8月10日(日)

申込先 スポーツ課または、市営大地プール(開場時)へ直接お申し込みください(電話での申し込みは不可)。

問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター内)☎662222)まで。

還付金詐欺にご注意ください

市役所が医療費などの還付金手続きでATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

不審に思われたら下記問い合わせ先へご連絡ください。

問合せ先 商工農政課商工観光係(☎385812)まで。

指名競争入札結果

(6月5日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
児童遊園トイレ取替修繕工事	東町馬出外3地内	(株)間瀬設備工業	1,260,000	6/10~8/9
(仮称)長瀬公園整備工事(土木工事)	東町地内	(株)江口組	67,200,000	6/13~12/9

お宅の家についていますか？ 住宅用火災警報器が！

6月1日から、消防法の改正に伴い岩倉市火災予防条例が施行され、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。

まだ、火災警報器を設置されていない住宅は、早めに設置してください。

岩倉市の場合、設置場所は、寝室（普段就寝している部屋）と階段（2階以上に寝室がある階の階段上部）に、煙式感知器を設置してください。

住宅火災から尊い命を守りましょう

愛知県内では毎年、数多くの方が火災により亡くなっています。その大半が住宅火災による犠牲者で、そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者です。特に、逃げ遅れによるものが多く、こうした火災による犠牲者を減少させるためには、火災の早期発見が重要な決め手となります。

住宅用火災警報器が設置してあれば安心です

住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し音声などで火災の発生を知らせ、火災の早期発見に大変有効です。設置等に関し詳しい内容は、消防本部までお問い合わせください。

悪質な訪問販売にご注意ください

消防署が警報器を販売することはありません。不適正な価格や無理強い販売を行う業者に注意してください。

住宅用火災警報器について

岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）に掲載していますので、一度ご確認ください。

問合せ先 消防本部総務課予防防災係（☎37 5333 内線222）まで。

図1 住は、住宅用火災警報器または、感知器を示す。

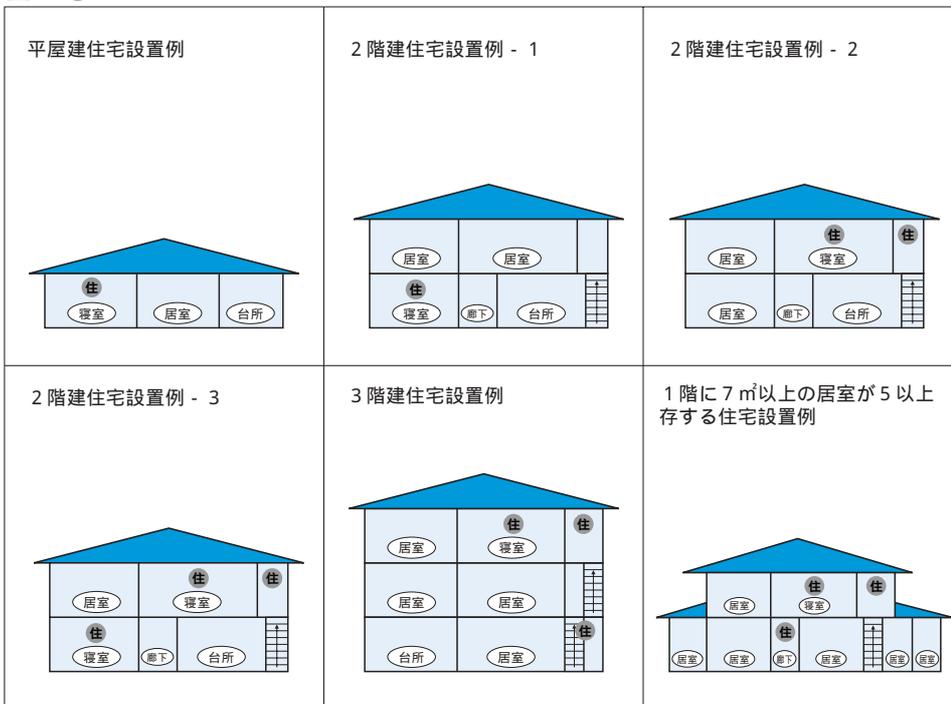
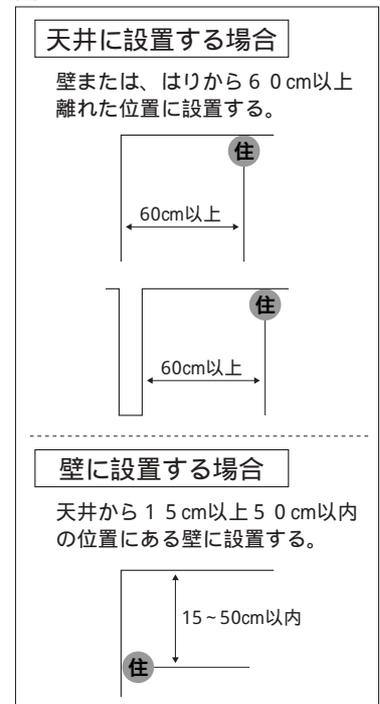


図2



国民健康保険税と長寿医療制度のお支払い方法の変更が可能になります

国民健康保険税と長寿医療制度保険料について、本年4月より年金からお支払いいただいている人もしくは本年10月より年金からお支払いいただく予定となっている人のうち、今まで滞納がなく口座振替を利用するなど一定の要件を満たす人はお申し出いただくことにより年金からお支払いを口座振替へ変更することが可能となります。

要件は各制度で取り扱いが異なりますので7月中旬に郵送する納税通知書（決定通知書）に同封のご案内をご覧ください。

なお、お申し出いただいた後、速やかに10月分の年金からお支払いを中止する手続きを行います。8月1日（金）を過ぎてお申し出をいただいた場合は、10月分の中止手続きに間に合いませんので、お申し出いただく時期により12月以降の年金から中止させていただくこととなります。

問合せ先 市民窓口課保険医療係
（☎38 5807）まで。

公共施設見学 第3回 「ぐるっと岩倉^{バス} + α」

岩倉市では、公共施設などを市民の皆さんに直接見てもらうことにより、市政への理解を深めていただき、また、市政への関心を高めていただくため公共施設見学「ぐるっと岩倉^{バス} + α」を行います。この施設見学は、市のバスを使い、毎回異なるテーマに基づいて1回半日程度の内容で、今年度はあと4コースを実施する予定です。

第3回目は、「楽しく遊ぶ」コースを下記のとおり実施します。この機会に、市のスポーツ・文化施設を見てみませんか。



総合体育文化センター

楽しく遊ぶ

と き 8月8日(金) 午前9時20分市役所東玄関集合
コ ー ス 4施設 3時間程度
なお、当日の都合でコース、時間が変更になる場合があります。

市役所 総合体育文化センター 野寄テニスコート(西小スポーツ広場・プール)
図書館 公民館 市役所

対 象 者 市内に在住、在勤または、通学している人
参 加 費 無料
募 集 人 数 20人
そ の 他 見学終了後にアンケートを実施します。
申 込 先 8月6日(水)までに、企画課地域振興担当(☎38-5802)へご連絡ください。
なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、定員になりしだい締め切ります。

今後の予定 10月 岩倉を訪ねて(史跡公園・岩倉城跡・山内一豊誕生地碑・山車など)
11月 いつまでも健康で安心感のあるふれあいを(保健センター・南部老人憩の家など)
平成21年 1月 環境を考える(愛北クリーンセンター・尾張北部聖苑・小牧岩倉衛生組合など)
詳しい内容は、毎回広報いわくらでお知らせし、参加者を募集します。

問合先 企画課地域振興担当(☎38-5802)まで。

岩倉市障害者計画を策定しました

岩倉市では、障害者の皆さんが住み慣れた地域で、自分らしく充実した人生を過ごしていただくために、平成20年度から平成24年度までの5年間の「岩倉市障害者計画」を策定しました。

この計画は、本市の障害福祉行政の指針であるとともに、市民の皆さんに広くご理解をいただき、障害者の皆さんはもとより、すべての市民の皆さんの自主的、主体的な行動のための指針となるものです。

計画の基本理念

ノーマライゼーション
リハビリテーション

- ・ 完全参加と平等
- ・ 権利擁護
- ・ バリアフリー化
- ・ ユニバーサルデザイン

基本方針

- ・ ライフステージに対応した施策の実現
- ・ 多様化するニーズの把握
- ・ 地域生活支援の充実
- ・ 障害者の主体性と自立性を尊重し、共に推進する体制づくり
- ・ 人材の確保と育成
- ・ 障害者の地域生活を支えるネットワークづくり

基本計画

1 生活環境の整備

障害者が地域で安心して生活できるまちづくりを促進します。

- 地域生活の支援
- 移動支援の充実
- 住宅のバリアフリー化への支援
- ユニバーサルデザインの導入とバリアフリー化の促進

2 災害時における障害者支援

日ごろからの支援体制の確立や障害の特性に応じた防災体制の充実に努めます。

- 地域社会における支援体制の確立
- 避難路及び避難所の整備
- 緊急通報システムの普及促進

3 雇用・就労の充実

働く意欲を持つ障害者の就労支援体制と福祉的就労の場の充実に努めます。

- 障害者雇用の促進
- 就労後の支援の充実
- 福祉的就労の充実

4 障害福祉サービスの充実

多様なニーズに応じた生活支援やサービスの提供、相談支援体制などの充実に努めます。

- 在宅サービスの充実
- 権利擁護の取り組み
- 日中活動系サービスの充実
- サービスの質の向上
- 相談支援の充実

5 生活を支える情報提供・コミュニケーション支援

情報提供体制の整備、障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実に努めます。

- 情報収集と提供体制の充実
- コミュニケーション支援の充実

6 保健・医療サービスの充実

障害の早期発見、早期治療のため、各種健康診査・相談の充実に努めます。

- 保健サービスの充実
- 医療サービスの充実
- リハビリテーションの充実

7 療育・保育・教育の充実

障害の特性や成長段階に応じた療育・教育環境の整備に努めます。

- 療育の充実
- 福祉教育などの充実
- 障害児保育の充実
- 障害児教育の充実

8 支え合いによる障害者支援

障害の正しい理解、地域での助け合い、福祉教育を推進し、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

- 障害に対する理解の普及
- 交流の推進

9 スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進

スポーツ・レクリエーション・文化活動などへ、誰もが参加しやすい環境づくりに努めます。

- スポーツ・レクリエーションの促進
- 文化活動の推進
- 障害者などの団体への活動支援

10 推進基盤の整備

計画の実施にあたり、広範な分野や関係団体と連携し、施策の効果的な推進に努めます。

- 障害者生活支援ネットワークの構築
- 障害者就労支援ネットワークの構築

岩倉市障害者計画（平成20年度～24年度）は本市ホームページ上でご覧いただくことができます（ホームページアドレスは裏表紙参照）。また、福祉課または、市役所1階情報サロンでも閲覧していただくことができます。

岩倉市補助金 検討委員会の報告

補助金見直しの検討結果

平成18年度に識見者および行政経験者、公募市民で構成された「岩倉市補助金検討委員会」を設置し、補助金の見直しを進めてきました。その検討結果がまとめられ、平成20年3月26日に市長へ提出がありましたので、概要を報告します。

補助金検討委員会設置の目的

岩倉市は、国が三位一体の改革や構造改革を進めるなかで、当面は合併をせず自立した自治体としての道を歩むことを目標に、平成17年度から21年度までの改革目標を定めた「岩倉市行政改革集中改革プラン」に基づき、行政改革に取り組んでいます。

この集中改革プランによる補助金見直しに関する実施項目を受け、客観的かつ透明性の高い補助金の見直しを検討するため、庁内組織でなく第三者の視点による「岩倉市補助金検討委員会」を組織しました。

検討結果報告書の概要

1. 補助金の現状と見直しの必要性

(1) 補助金の現状と問題点

補助金は、公益上必要があると認められた特定の事業や個人・団体等への補助・育成、また市の施策上必要なものなどに交付されているものです。

しかし、長期的に交付先が限定されているものや既得権化された補助金のために、交付されている補助団体が団体の自立に積極的にならないという弊害も生じています。また、補助金の評価や成果の説明責任が不十分であるという問題もみうけられます。

(2) 見直し対象補助金

今回、見直しの対象とした補助金は、国や県の基準に基づいて支給されるものや賠償的性格のあるもの等を除く92件としました。

(3) 評価の方法

検討委員会では、現行補助金の交付申請、交付審査・決定、実績報告、額の確定まで一連の業務審査における問題点や施策の継続性、費用対効果も調査しながら、補助金の基本的な考えについて積極的かつ慎重に協議を重ねました。

具体的には、担当課が自己評価したものを性質別に分類し、職員による作業部会の調整を経て作成した個別表により、検討委員会が第一次評価を行いました。その後、検討委員会の評価に対する担当課の要望書により第二次評価（再評価）を行い、補助金の今後の基本的なあり方を集約し、とりまとめました。

2. 補助金交付基準

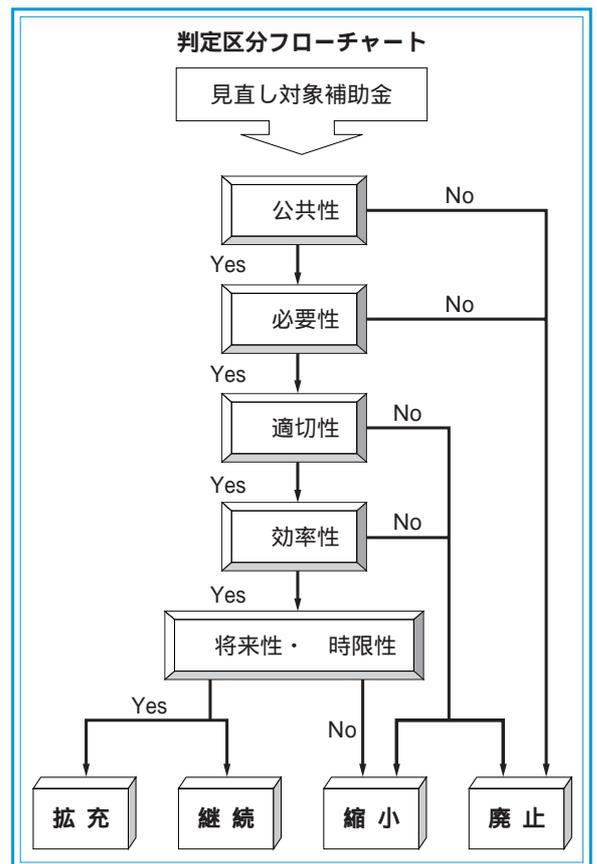
(1) 交付基準およびその適用法

公平・公正に配慮し、公共性、必要性など6つの交付基準を定め、その基準に照らし、拡充、継続、縮小、廃止を総合的に判断する方法が採用されました。

この判断過程を図示すると右図の「判定区分フローチャート」のようになります。

(表) 評価結果

評価	担当課自己評価	第一次評価	第二次評価	備考
拡充	3件	0件	0件	
継続	80件	50件	50件	
内訳	B判定	-	1件	3年以内に有効性の検証を求めることで継続
縮小	1件	19件	21件	
内訳	A判定	-	2件	1年以内
	B判定	-	13件	3年以内
	C判定	-	4件	5年以内
廃止	8件	23件	21件	
内訳	A判定	-	13件	1年以内
	B判定	-	8件	3年以内
	C判定	-	0件	5年以内
	廃止済	-	2件	
合計	92件	92件	92件	



3. 評価結果

(1) 検討委員会の評価結果

検討委員会が交付基準に基づいて評価した結果は、前項の表のとおり21件については廃止、21件は縮小すべきと評価され、残り50件は継続とされました。

なお、縮小または廃止と評価した事業については、補助団体への周知や補助団体側での事業見直しの必要が生じることなどから、その内容により1年以内、3年以内、5年以内に縮小、廃止をすべきであると提言されています。

(2) 縮小・廃止すべき補助金の特徴

同一団体へ異なる名称で実施されている補助は、事務的負担を軽減するためにも改編すべきである。

運営費補助は補助期間を限定するなどして廃止し、事業費補助に切り替えるべきである。

特定の個人の資産や所有物にかかる補助金は、本来、その人の自己責任においてなされるべきであり、特に対象者が極めて限定されるものは廃止すべきである。

少額補助は、交付にかかる事務経費等を考慮すると、投資額に比べて効果が乏しいと考えられます。少額補助には、補助事業を行うための明確な理由がなければなりません。さらに、実績がないか極めて乏しい補助金は縮小、廃止を検討すべきである。

また、報告書の中には、今後の補助金のあり方について、市民活動を一層促進していく視点から、市民の自由で創造的な発想による事業を公募し、補助していく市民提案型の補助制度の拡充についての提案も添えられています。

市におきましては、この検討結果を踏まえ、平成21年度以降に見直しを行ってまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 財政課財政係（☎38-5805）まで。

各地区の夏まつり・盆踊り

今年も市内の各地でいろいろな夏まつり・盆踊りが開催されます。

下本町区民盆踊り大会

お祭り広場

7月25日(金)・26日(土)

午後7時～9時

雨天中止

第21回五条川小学校区地域コミュニティ盆踊り大会

五条川小学校グラウンド

7月26日(土)・27日(日) 午後7時～9時

雨天の場合は五条川小学校体育館

稲荷盆踊り大会

御土井公園

8月1日(金)・2日(土) 午後7時～9時30分

3日(日) 午後7時～9時

予備日4日(月)

曾野町盆踊り大会

曾野神明社境内

8月1日(金)・2日(土)

午後7時30分～9時30分

予備日3日(日)

2008東町夏まつり

東町会館前広場

8月1日(金)・2日(土)

午後7時～9時

予備日3日(日)

岩倉団地夏まつり

岩倉団地内グラウンド

8月2日(土) 午後5時～9時30分

3日(日) 午後5時～9時

小雨決行

南新町夏まつり

珊瑚公園

8月2日(土)・3日(日)

午後7時～9時30分

大市場町夏まつり

大市場児童遊園

8月2日(土)・3日(日)

午後7時～9時

雨天時は9日(土)・10日(日)

夏祭り五条町区民盆踊り

五条児童遊園

8月2日(土)・3日(日)

午後7時～10時

雨天時は9日(土)・10日(日)

八剣町内盆踊り大会

八剣中児童遊園

8月7日(木)・8日(金)・9日(土)

午後7時30分～9時

予備日10日(日)

西市町新柳町区合同盆踊り大会

睦公園

8月8日(金)・9日(土)

午後7時～9時

予備日10日(日)

中本町区民盆踊り'08

くすのきの家駐車場

8月8日(金)・9日(土)

午後7時～9時

予備日10日(日)

北島町盆踊り

北島児童遊園

8月13日(水)・14日(木)

午後7時～9時30分

雨天中止



暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

ロビーコンサート

「弦楽四重奏～和み 癒し」

7月のロビーコンサートは、弦楽四重奏です。今回は、クラシックからディズニー映画音楽まで幅広いジャンルの中から「和み 癒し」をテーマにお届けします。お楽しみに。

▶とき 7月27日(日)午前10時30分～11時30分

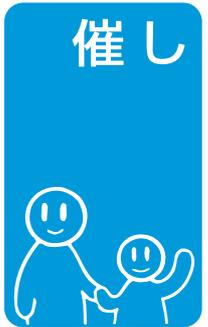
▶ところ 市役所1階ミニステージ

▶出演者 セントラル愛知交響楽団(高嶋耕二、松本一策/バイオリン、小中能会真/ピオラ、加藤美香/チェロ)

▶主な曲 愛の挨拶/エルガー ほか

▶問合先 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。
 8月は、「ウツキヤー! 夏休みだ! コンサート」です。暑さを吹き飛ばす元気で楽しいコンサートをご家族でお楽しみください。小さなお子さんから、おじいちゃんおばあちゃんまで楽しんでいただけます。



催し

ミニミニコンサート

入場は無料です。
 とき 8月2日(土)午後2時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演 児玉たまみ(絵本の読み聞かせと歌)、嶋田ひろみ(ピアノ)

曲目 「千の風になつて」「夏の歌メドレー」ほか

絵本は当日のお楽しみ! 問合先 地域交流センター みどりの家(☎666700)

夏休みNゲージ鉄道模型運転会
 図書館では、岩倉鉄道

模型愛好会の協力で鉄道模型の運転会を開催します。
 とき 7月20日(日)～27日(日)午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
 図書館は、21日(月)はお休みです。
 ところ 図書館2階展示ホール
 問合先 岩倉鉄道模型愛好会 佐藤(☎37474)



募集

公共施設維持管理作業員

市の道路・水路・公園・五条川などの公共施設の適切な管理を目的に、簡易な補修、草刈りとパトロール等を行う、パート作業員を募集します。
 土木作業経験者を特に求めます。

作業内容
 ・道路の陥没や舗装の穴埋め
 ・水路のゴミ撤去
 ・カーブミラーの角度調整

放置車両の調査とパトロール
 ・施設の草刈りや公園の軽作業
 ・違反屋外広告物撤去作業等

採用日 10月1日(水)
 勤務日 月～金曜日(祝祭日、年末年始は除く)
 勤務時間 1日6時間
 賃金 1時間830円
 採用要件 普通免許所有者
 採用人数 若干名
 応募期間 7月15日(火)～31日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
 提出書類 履歴書(市販のもの)
 その他 書類審査後、面接により決定
 申込・問合先 土木課維持管理係(☎385813)

4コートバレーボール大会
 岩倉北スポーツクラブでは、4コートバレーボール大会を開催します。
 4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チ

7月31日(木)は固定資産税・都市計画税第2期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月30日(水)までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納係(☎38-5806)

チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

みんなで楽しくいい汗をかいてみませんか。

とき 8月9日(土)午前9時30分～11時

ところ 総合体育文化センターアリーナ

参加費 3000円(保険料含む)

会員は2000円
電話での受付は不可

募集人数 40人(小学生以上、グループ参加可)

持ち物 室内シューズ、汗ふきタオル、水筒など

募集期限 8月2日(土)

定員になりしだい締め切ります。

申込・問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66 2222)

も教室を市内2か所で「伝統文化こどもいけばな」教室として開催します。季節の花を使い楽しいいけばなを作りませんか。

岩倉中部地区

とき 8月2日(土)～2月まで 午前9時30分～正午

ところ 鈴井町公民館

回数 11回

対象 小・中学生

会費 お花代1回300円

定員 15人
多数の場合は抽選で決めます。

講師 藤芳会教授者 加藤紗美

申込・問合せ先 加藤紗美 (☎090 1983 4312)

岩倉南部地区

とき 8月2日(土)～2月まで 午前9時30分～正午

ところ 曾野町公会堂

回数 11回

対象 小・中学生

会費 お花代1回300円

定員 15人
多数の場合は抽選で決めます。

講師 和光会教授者 河村和光

申込・問合せ先 河村和光

(☎090 3159 6219)

あなたのビジネスプランを専門家が評価します

あなたがいち産業振興機構では、創業・新分野等に 진출をお考えの人のために、「事業可能性評価」事業のビジネスプランを募集しています。

対象事業 県内で創業しようとする人、創業後3年未満の中小企業者、新分野に進出しようとする中小企業者など

評価の方法 当機構の事業可能性評価委員会がプランの評価をします。

募集期限 12月26日(金)

評価の効果 高い評価を受けたプランは、次のような支援を受けることができます。

- ・経営や技術などの専門家の派遣を無料で受けられます。
- ・国民生活金融公庫の新規開業資金等の特別利率の適用対象および県制度融資、ベンチャー企業等支援資金の対象となります。
- ・ビジネスマッチング交流

会に優先的に参加できます。

- ・専門家支援チームにより、一貫した支援を無料で受けられます。
- ・当機構や県の広報紙で事業が紹介されます。
- ・高い評価を受けたプランであつても融資の実行を保証するものではありません。

問合せ (財)あいち産業振興機構新事業支援部新事業育成グループ(☎052 231 6168)

ホームページアドレス
<http://www.aibsc.jp/ta/bid/418/Default.aspx>

手続き

福祉医療費受給者証の更新

福祉医療費受給者証の更新を行います。この受給者証がないと医療費の助成が受けられない場合があります。

8月1日(金)から使用していただく受給者証は7月下旬に郵送します。

届かなかった場合はお問

い合わせください。

ただし、現在、平成20年7月31日(木)まで有効な障害者医療費受給者証および、後期高齢者福祉医療費受給者証(マル福)をお持ちの人で、再判定を必要とされる人は窓口で手続きが必要で、該当される人には通知します。

なお、母子家庭等医療費の受給資格には所得制限があります。所得制限により資格を喪失する人には、市役所から通知します。

また、以前に所得制限により資格を喪失した人で、所得の減少により平成20年度は資格があると思われる人はお問い合わせください。

平成20年度は、平成19年中の所得で判定します。

所得制限額は、児童扶養手当法施行令に定める額です(小学生の子どもを1人扶養している場合の所得制限額は230万円です)。

更新する受給者証 母子家庭等・障害者・後期高齢者福祉(マル福)の各医療費受給者証で平成20年7月31日(木)有効期限のもの

問合せ 市民窓口課 保険医療係(☎38 5807)

国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます
コンビニエンスストアでは納期限後の納税はできませんので、ご注意ください。
問合せ 市民窓口課 保険医療係 (☎38 - 5807)

国民年金の付加年金

国民年金では、本来の保険料のほかに、付加年金に加入し付加保険料（月額400円）を納めることによって、将来、より高い年金を受けることができます。

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に上乗せされる形で付加年金が支給されます。

付加年金への加入申し込みは随時受け付けており、加入した月から、付加保険料を納めていただきます。

保険料および年金額 付加保険料は月額400円で

付加年金の額は、（200円×付加保険料を納めた月数）で計算されます。

対象者 付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者（自営業者、学生など）で、任意加入の被保険者も含まれます。

厚生年金・共済年金の加入者やその扶養を受けている配偶者は対象になりません。

また、保険料の免除を受けている人と国民年金基金の加入者も付加保険料を納

めることはできません。

持ち物 年金手帳、印鑑

申込・問合せ 市民窓口

課市民窓口係年金担当（☎38-5807）

国民年金の高齢任意加入制度

国民年金で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（原則25年）を満たしていない人や、年金額を増やしたい人に近づけたい人は、60歳から65歳になるまでの間、任意で加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳になっても資格期間を満たしていない人は、70歳になるまでの間、不足期間を満たすまで加入することができます。

申し込みは、60歳を迎えた後に随時受け付けており、申し込んでいただいた月から加入することができます。さらに、月額400円の付加保険料を納めることで、付加年金を受けることもできます。

持ち物 年金手帳、預金通帳、銀行印のほか、申し込みに必要な持ち物は人に

より異なりますので、事前にお問い合わせください。

申込・問合せ 市民窓口

課市民窓口係年金担当（☎38-5807）



トレーニング指導・講習会

8月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

とき 8月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)午後1時～5時

対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

9月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室は、講習会を受けると利用することができます。

なお、講習会では一般の

人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

対象 16歳以上

定員 1回の講習につき15人

費用 200円

申込方法 8月1日(金)から、総合体育文化センタースポーツ課へお申し込みください。

申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

申込・問合せ スポーツ課（総合体育文化センター）☎66-2222

月・日	9月					
	3日	6日	7日	20日	21日	26日
曜日	水	土	日	土	日	金
時間						
10:30～12:00						
19:30～21:00						

健康



35歳～39歳および医療保険未加入者の健康診査

保健センターでは、次のとおり健康診査を行います。

対象 40歳以上の市内在住で医療保険に未加入（生活保護受給者など）の人：無料

35歳～39歳の職場等で健康診査のない希望者（昭和44年4月1日～昭和49年3月31日以前生まれの人）：有料

とき 7月28日(月)・29日(火)

受付時間 午前9時～11時20分・午後1時～3時

3月15日号「広報いわくらし」と同時配布しました平成20年度岩倉市の保健事業」で、受付時間を午前9時～11時50分とお知らせしていましたが、午前9時～11時20分に変更になりました。ご了承ください。

費用 2千600円

7月31日(木)は国民健康保険税第4期の納期限です。お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月30日(水)までにご確認ください。

問合せ 市民窓口課保険医療係（☎38-5807）

検査項目 問診・身体測定・血圧測定・尿検査・脂質検査・肝機能検査・血糖検査・理学的検査・心電図検査・貧血検査・眼底検査（コンタクトレンズを使用されている人は、ケースをお持ちください）

その他 事前の申し込みは不要です。受付時間内に直接会場にお越しください。なお、当日は血糖検査を行いますので、午前に受診の場合は、朝食を食わずに、午後1時までに受診の場合は、朝食は午前9時までにお済ませください。

お茶は飲んでかまいません。
問合先 保健センター（☎37-3511）



教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。
とき 毎週火・木曜日午

**「65歳節目歯科健康診査」
～歯ッスル健診～**

今年度より、「65歳節目歯科健康診査～歯ッスル健診～」を行っています。現在の自分のお口や体の状態を再確認し、今後の人生を健康に過ごすために役立てましょう。

- ▶**対象** 65歳になる人（昭和18年4月1日生まれ～昭和19年3月31日生まれ）
- ▶**ところ** 保健センター
- ▶**内容** 歯牙・歯周診査、歯のいきいき度測定（口腔年齢）、ペリオスクリーン（唾液中の潜血検査）、口腔機能チェック、体力チェック、認知力チェック、口臭測定（希望者）など
- ▶**とき** 下記の表のとおり（対象月に個別通知をします）
午後1時～2時35分（予約された時間にお越しください）
- ▶**申込方法** 保健センターで受け付けます（電話可）。
- ▶**申込・問合先** 保健センター（☎37-3511）

実施日	対象
7月30日（水）	昭和18年6・7月生まれ
9月11日（木）	昭和18年8・9月生まれ
11月17日（月）	昭和18年10・11月生まれ
平成21年1月28日（水）	昭和18年12月・昭和19年1月生まれ
3月9日（月）	昭和19年2・3月生まれ

都合が悪い場合は他の日程で受診してください。

後1時～4時
ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15-1）
相談員 山田和行さん（元適応指導教室長）
木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）
その他 電話での相談も受け付けています。



なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
問合先 適応指導教室 ☎38-0300

図書館では、夏休み期間中の7月19日（土）～8月30日（土）まで臨時学習室を開設します。ただし、図書館行事などにより開設できない場合がありますのでご了承ください。
とき 午前9時30分～午

7月19日（土）～8月30日（土）
臨時学習室の開設

後7時
月曜日と月の末日は休館します。
ところ 図書館2階視聴覚室
対象 中学生以上
問合先 図書館（☎37-6804）

福祉の就職総合フェア小牧

とき 8月2日（土）午後1時～5時

ところ 小牧市総合福祉施設ふれあいセンター3階（小牧市小牧五丁目407）
内容 福祉職へ就職を希望する人と、職員採用予定の福祉施設・事業所との面談コーナーおよび福祉の仕事・進路・資格の各相談コーナー

対象 福祉の仕事に興味のある人ならどなたでも参加自由です（参加は申込不要、無料、随時入場可能）。
問合先 小牧市社会福祉協議会福祉人材バンク（☎0568-770123）



7月31日（木）は介護保険料第4期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月30日（水）までにご確認ください。

▶**問合先** 生きがい課介護保険係（☎38-5811）

『私にもできる!』

マイバッグの作り方 & ふろしき活用法(第1回)

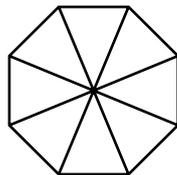
岩倉市では現在、ごみの減量化・資源の節約・CO₂抑制を目的に、レジ袋を使用する量が多い市内のスーパーなどにレジ袋削減(有料化)を進めてもらうよう、10月1日(水)の実施を目指して協議・検討を行っているところです。

環境のため、地球のため、市民の皆さんにおかれましても、こうした取り組みにご理解とご協力をお願いします。

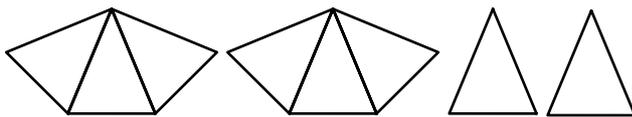
そこで、今回から3回にわたり、傘布を利用したマイバッグの作り方とふろしきをマイバッグのように使う方法をご紹介します。

今回は、傘布を利用したマイバッグの作り方(その1)です。

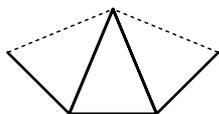
1. 傘から布だけを外し、洗濯します。



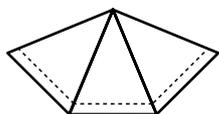
2. このようにバラします。



3.  を2枚重ねて、点線の箇所を縫います。(傘布のおもて面が内側になります)



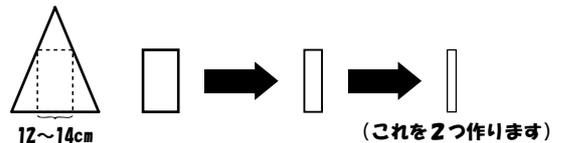
4. 2~3cmの幅で外側に折り、点線の箇所を縫います。



5. 先端部分を折り返し、折り返し部分を縫い、余ったところを切ります。



6.  で手さげひもを作ります。点線部分を切り取り、縦に2回折り、3センチ程度の幅になったら両脇を縫います。



7. 5で作った袋に6で作った手さげひもをつけ、入れ口になる部分にゴムまたはひもを通せば出来上がりです。



※今回紹介させていただきましたマイバッグの作り方は、市民団体の「3Rいわくら」より情報提供いただいたものです。

次回は傘布を利用したマイバッグの作り方(その2)です。

▶ 問合せ先 環境保全課生活環境係 (☎38-5808) または、清掃事務所 (☎66-5912)

愛知県労働委員会からのお知らせ

労働者と使用者との間の諸問題について、自主的な解決が困難になることがあります。

このような場合に労働委員会が解決のお手伝いをします。

個別労働関係紛争に関するあつせん制度

このようなことでお困りではありませんか？

- ・突然解雇され困っている
- ・一方的に給料をカットされて困っている
- ・定期の社内異動にに応じてもらえず困っている

・高額な退職金の上乗せを求められて困っている
お困りの際は労働委員会

のあつせん制度をご利用ください。

あつせんは、労働者、使用者、どちらからでも無料でご利用できます。

手続きなど詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

問合先 愛知県労働委員会事務局総務調整課調整グループ（☎052 954 6833）

退職金の準備は万全ですか？

中小企業退職金共済制度（中退共制度）は、中小企業で働く従業員のために設けられた国の退職金制度です。

制度の特色

掛金の一部を国が助成します。

- ・中退共制度に新しく加入する事業主に、掛金月額2分の1（上限5千円）を従業員ごとに、加入後4か月目から1年間助成します。
- ・1万8千円以下の掛金月額を増額する事業主に、増額分の3分の1を増額月から1年間、国が助成します。

掛金は全額非課税となります。

パートタイマー等の人も加入できます。

退職金の管理が簡単です。適格退職年金制度からの移行先です。

・適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができま

す。
国の助成とは別に、岩倉市では、中退共制度に新規加入された場合、掛金1割

分の補助を1年間行っています。

問合先 中退共事業本部（☎03 3436 0151）
ホームページアドレス
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

岩倉市の補助の詳細については商工農政課（☎385812）にお問い合わせください。

なんでも労働相談会

愛知県では、愛知県労働委員会、愛知労働局および愛知社会保険事務局と共催で、「なんでも労働相談会」を開催します。

当日は、来所、電話でも受け付けますので、お気軽にご相談ください。

とき 7月24日（木）・25日（金）午前10時～午後4時

ところ つるまいプラザ（愛知県勤労会館）事務棟1階ロビー（名古屋市昭和区鶴舞一丁目2-32）

相談内容 解雇、賃金等のあらゆる労働問題

当日の電話での相談・問合先
☎052 741 1919
弁護士の相談
各日午後1時～4時（予約

が必要です）
弁護士の相談の予約連絡先
☎052 954 6375

問合先 愛知県産業労働部労政担当局労働福祉課（☎052 954 6375）

女性のみなさん、気をつけて

チカンに注意！

夜間の一人歩きはやめ、人通りが多く明るい道を選びましょう。

お出かけの際には防犯ブザーを常時携帯し、万一の場合は人のいる場所に逃げ込みましょう。

自宅にいても油断大敵！
オートロックのマンションでも待ち伏せしている人物がいけないか十分注意しましょう。

特に自宅の鍵を開けるときは周囲への警戒を怠らないようにしましょう。

洗濯物に注意！

下着類は人目につかないように干すことを心掛けましょう。

洗濯物や表札で女性の一人暮らしと悟られないように工夫しましょう。

問合先 江南警察署生活安全課（☎56 0110）

ミャンマー・サイクロン災害救援金、中国大地震救援金のお礼

公共施設に設置しました募金箱等に、大勢の皆さんから温かい気持ちをお寄せいただきました。

また、岩倉南小学校児童会からも中国大地震救援金をお寄せいただきました。

ご協力いただきました皆さんに、心からお礼を申し上げます。

なお、皆さんからお預かりした救援金は、日本赤十字社へ送らせていただきました。

救援金額
ミャンマー・サイクロン災害救援金：7万7千856円
中国大地震救援金：15万596円

問合先 福祉課福祉係（☎38 5809）



お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室と
なっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休
憩をいただきます。

一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

総合福祉相談

7月18日(金)午後1時～4時

・身体障害者相談

・戦没者遺族相談

法律相談(予約制...定員各6人)

7月23日(水)、8月12日(火)・27日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9
時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます
(先着順、電話可)。

消費生活相談

7月25日(金)、8月8日(金)午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談を
お受けします。お気軽にご相談ください。

年金相談

7月28日(月)午前10時～午後3時

母子・寡婦就業相談

8月1日(金)午前10時～午後3時30分

女性相談

8月4日(月)・18日(月)午後1時～3時30分

知的障害者相談

8月5日(火)午後1時～4時

税務相談

8月7日(木)午後1時～4時

人権相談

8月8日(金)午後1時～4時

行政相談

8月8日(金)午後1時～4時

登記相談

8月13日(水)午後1時～4時

不動産相談

8月14日(木)午後1時～4時

みな なやむな
心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、
一人でよくよしても何の解決にもなりません。
経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。
お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、
振替休日を除く)

正しく使って楽しい 花火

夏になり、家の庭などで
子どもたちが花火をしてい
るのをよく見かけます。し
かし、家庭で気軽に楽しめ
る花火でも正しく取り扱わ
ないと火災になったり、火
傷をしたりするなどの事故
になります。また、深夜の
花火は迷惑になりますので
やめましょう。
家庭で気軽に楽しめる
「おもちゃ花火」であつて
も、たかが花火と思わず、

夏の夜の風物詩である花火
を安全に楽しむため必ず次
のことに注意しましょう。
1. 花火に書いてある遊び方
をよく読んで必ず守る。
2. 花火を人や家に向けたら
燃えやすいもののある場所
で遊んだりしない。また、
衣服に火がつかないように
注意する。
3. 風の強いときは、花火遊
びはやめる。
4. 水を用意し、遊んだあと
は、あとかたづけをする。
5. 大人と一緒に遊ぶ。
6. たくさんの花火に、一度
に火をつけない。
7. 正しい位置に正しい方法
で点火する。

8. 吹出し、打ち上げなどの
筒もの花火は、途中で火が
消えても筒をのぞかない。
点火するときも、筒先に顔
や手を出さない。
9. 花火をポケットにいれな
い。
10. 花火をほぐして遊ぶこと
は危険。絶対にしない。
問合先 消防本部総務課
予防防災係(☎37 53
33内線222)



落とし物・忘れ物の情報を インターネットで公表しています！

落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され
ています。

愛知県警察のホームページにアクセスしていただくと、
愛知県内で取り扱われた拾得物に関する情報が掲載され
ていますので、落とし物や忘れ物を探すことができます。
ぜひご利用ください。

ホームページアドレス

<http://www.pref.aichi.jp/police/>

携帯電話からのアクセス

<http://www.pref.aichi.jp/police/mobile/>

また、落とし物や忘れ物をされた場合は、落とし物や
忘れ物をしたと思う施設や警察署または、交番に遺失の
届出をしてください。

▶問合先 江南警察署会計課(☎56-0110)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

SOLICITAMOS A COLABORAÇÃO NA PESQUISAS DE INTUITO DO CIDADÃO.

市民意向調査にご協力ください

Na Cidade de Iwakura em 2001 (Ano H13) foi definido conforme a 3ª Síntese de Planejamento da Cidade de Iwakura com meta de até 2010 (Ano H22) do「Desenvolvimento Pleno de Cooperação Mútua da Sociedade Civil」com o propósito de promover o planejamento da cidade e a administração municipal.

A Pesquisa de Intuito do Cidadão é uma parte operacional da 4ª Síntese de Planejamento que é a base no planejamento da cidade em conjunto com o cidadão.

Nesta pesquisa serão feitas perguntas de avaliação do ponto de vista do cidadão referente o ambiente ou meio de vida e sua opinião dos moradores para juntos fazer o planejamento da cidade. Solicitamos a sua colaboração com o sua opinião direta.

O conteúdo das respostas serão processados estatisticamente, não será relacionado a opinião ou o ponto de vista das pessoas que responderem ao questionário com o seus dados pessoais.

Esta pesquisa será solicitado aos 4 mil sorteados maiores de 20anos sem distinção dos residentes incluindo os estrangeiros da Cidade de Iwakura . Os questionários serão enviados em agosto via correio, as pessoas que o receberem por gentileza solicitamos a sua compreensão e a colaboração com o propósito desta pesquisa.

• **Informações:** Incumbência do Departamento de Planejamento (TEL: 38-5802)

ATIVIDADE DE ORAÇÃO DE PAZ

平和祈念事業

戦争資料展を行います

Exposição de material sobre a guerra

Este ano, pegamos emprestado o material sobre guerra da Província de Aichi do Pavilhão da Sociedade de Pesquisa de Material sobre a Guerra. juntamente será exposto temas sobre o modo de vida das pessoas da época. E também estaremos expondo um painel sobre a bomba atômica de Nagasaki. Venha conferir.

Data: 1 de agosto (sexta) à 15 de agosto (sexta)

Exceto dia 10 de agosto (domingo) que a Prefeitura estará fechada .

Local: Galeria do Cidadão da Prefeitura de Iwakura 2º andar

Informações: Incumbência do Departamento da Secretaria (TEL: 38-5801)

REALIZAÇÃO DO 8º CONCERTO PERIÓDICO DA ORQUESTRA JUVENIL DA CIDADE DE IWAKURA

第8回岩倉ジュニアオーケストラ定期演奏会を開催します

Neste Concerto Periódico será apresentado a Solista Itsuka Mori que é OG da Orquestra Juvenil ,venha conferir o resultado destes ensaios.

• **Data:** 7 de Setembro (domingo)

Abertura... 13:30hrs , Início do Concerto... 14:00hrs , Encerramento do Concerto... 16:00hrs

• **Local:** Centro Geral Esportivo e Cultural Tamokuteki Hall
Regência da Orquestra : Norihiro Yoshizumi

Solista: Itsuka Mori

Execução Musical: Orquestra Juvenil da Cidade de Iwakura

Programação do Concerto Musical: 11ª Sinfonia de Mozart, Concerto de Violino de Max Bruch , Plink Plank Plunk de Leroy Anderson entre outros.

Entrada: ¥500 ienes (todos os assentos livres)

Atenção: Crianças menores de 3 anos não poderão ingressar.

• **Início da venda de ingressos:** 20 de julho (domingo) à partir das 9:00 horas

• **Local da venda de ingressos:** Centro Geral Esportivo e Cultural de Iwakura, Associação de Moradores-Kominkan, 1o andar no Joho Salon da Prefeitura de Iwakura.

A venda no Joho Salon começará após o dia 22 (terça-feira) até o término dos ingressos disponíveis.

• **Organização:** Prefeitura de Iwakura e Comissão de Educação da Cidade de Iwakura

• **Informações:** Departamento do Estudo da Vida e Incubência de Estímulo da Cultura –Shogaigakushuka Bunkashinkokakari (TEL: 38-5819)

Dia de Coleta do Lixo Classificado

分別収集の日

18/07 (sex)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakaemachi 2 Chome•Shinyanagi Cho

22/07 (ter)•Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakaemachi 1 Chome

Dia da Coleta de Papel Velho e Roupas Usadas

古紙と古着の日

18/07 (sex)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daichiba Cho

22/07 (ter)•Daichi Cho•Daichishin Machi•Chuo Cho•Kawai Cho•Kitajima Cho•Noyori Cho

Informações (☎38-5807)

妊婦健康診査

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、胎児の育ちぐあいや、血圧・尿などの状態をみてもらいましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と6回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、助産院で妊婦健康診査を受けられる人は、保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の治療費の一部を助成します。助成の対象は平成20年3月1日以降の診療分からで、一般不妊治療(人工授精・検査を含む)です。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり5万円を上限として通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成20年度分(平成20年3月から平成21年2月診療分)の申請期限は、平成21年3月31日です。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人	持ち物...健康手帳 内容...保健師による健康相談(健診結果の相談、生活習慣病予防の相談、心の健康相談等) 血圧測定、体脂肪測定、尿検査 栄養士による栄養改善指導(予約が必要です)
歯の健康相談	第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター		持ち物...普段使っている歯ブラシ 内容...歯科衛生士による歯科相談、ブラッシング指導、歯こう染め出し、歯みがき圧測定、口腔機能の向上指導、口臭測定(予約が必要です)
いきいきウォーキング	八剱憩いの広場:毎週水曜日 ただし、7月23日(水)~8月27日(水)はお休み。 (9月3日(水)再開) 下本町お祭り広場:毎週木曜日 ただし、7月24日(木)~8月28日(木)はお休み。 (9月4日(木)再開)				夏に運動をする時は、涼しい時間帯を選び、帽子を着用し、水分補給をこまめに行うなど熱中症予防の対策をしましょう。

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
BCG	4日(月) 11日(月)	13:00 ~14:00	3か月~ 6か月未満	1回接種 接種期間が短いので、3か月を過ぎたら最初に受けましょう。

乳幼児または、小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合は、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要となりますので、事前に保健センターへお越しください。

三種混合...4月から医療機関での個別接種(無料)になりました。

平成20年1月以降生まれの人は、BCGの時に予診票をお渡します。

上記以前の生まれの人は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参し、保健センターへお越しください。

麻しん・風しん(混合)...第1・第2期の2回接種。今年度から第3・第4期が実施されます。医療機関での個別接種(無料)。

- 対象者** 第1期...1歳~2歳未満 1歳の誕生日に対象者に個別に通知します。
 第2期...5歳~7歳未満(幼稚園・保育園の年長児)の人で小学校就学前年度の間 対象者に個別通知済み
 第3期...中学校1年生に相当する年齢の人 第3・第4期は5月初めに対象者に個別通知済み
 第4期...高校3年生に相当する年齢の人 第3・第4期は平成24年度までの5年間のみ実施

接種方法 届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種(無料)してください。

・医療機関で必ず予約をしてから体調の良い時にお出かけください。

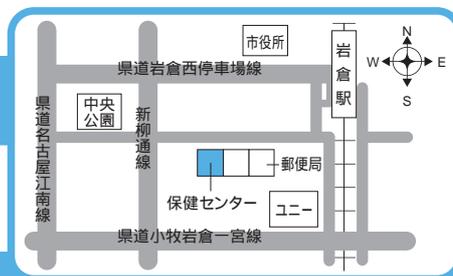
持ち物: 母子健康手帳・通知はがきまたは予診票・健康保険証

1歳の誕生日を過ぎてから転入された人、第2・3・4期の対象者で通知の届いていない人は、保健センターへお問い合わせください。

8月の保健センター案内

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66 7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

問合せ先 ☎37 3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45 ~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。都合のつかない人は電話でご相談ください。
母親教室	第1回 4日(月)	13:30 ~15:30	13:15 ~13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...講義、グループワーク「妊娠中の栄養と過ごし方、赤ちゃんの育て方」、妊婦同士の交流会
	第2回 11日(月)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後ママの交流会
パパ・ママ セミナー	2日(土)	9:30 ~12:00	9:15 ~9:30	初めて親になる夫婦 (定員20組)	申 込...7月17日(木)保健センター(電話可) 内 容...ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」、話「育児・出産における父親の役割について」、お風呂の入れ方、グループワーク
乳幼児 健康相談	4日(月)	9:00~	9:00 ~11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	7日(木)	13:00~	13:00 ~14:00	平成20年 4月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、育児の話など
4~6か月児 の離乳食教室	5日(火)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	4~6か月児の 保護者	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	8日(金)	10:00 ~11:00	9:45 ~10:00	8~10か月児	内 容...絵本の読み聞かせ、育児・栄養・歯のお手入れの話、身体計測(希望者)
かみかみ 歯ピカ教室	11日(月)	10:00 ~11:30	9:45 ~10:00	1歳~ 1歳6か月児 (定員15組)	申 込...7月16日(水)保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	1日(金)	13:00~	13:00 ~14:00	平成19年 1月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談、フッ化物塗布など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	8日(金)	13:00~	13:00 ~13:40	平成18年 8月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	5日(火)	13:00~	13:00 ~14:00	平成17年 8月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙、子ども用歯ブラシ 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)、フッ化物塗布など 歯をみがいてきてください。
ツインズ マザー交流会	5日(火)	10:00 ~11:30	—	双子・多胎の妊婦 双子・多児の親子	内 容...情報交換、交流会

なかよし広場、くまっコランドは8月はお休みです。

フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査では、ご希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。

笑顔いっぱい楽しい学校

日本語初期指導教室をスタート

本年度から、岩倉市の日本語初期指導教室が本校内に設置されました。来日直後で日本語が全く話せない市内7校の外国籍児童・生徒を、3か月をめどに日本の学校生活になじませるとともに、日本語の指導をしています。文化・習慣や言葉のちがう日本で、早く学校教育に適應するために、楽しく学習しています。



お花いっぱいの美しい学校

本校は開校当初からフラワーブラボーコンクール（FBC）に参加しています。花を育てることは本校の伝統になっています。校内にはFBC花壇はもちろんのこと、PTA花壇や学年花壇、一人一鉢等のお花でいっぱいです。また、校区の団地通路にも本校児童の育てた花が植えられ人々の心を和ませています。花を育てることは、たいへん手間のかかることですが、一つ一つ愛情を込めて育てることで豊かな心が育ってきます。今年も夏花

壇の準備をPTAと協力して、積極的に進めています。今年度のFBC花壇のデザインも児童から募集し、色鮮やかな花で「東っ子」の文字を入れることに決定しました。どんな花壇になるのか今から楽しみです。

歌声が響いた音楽鑑賞会

6月21日（土）に授業参観と音楽鑑賞会を行いました。大勢の保護者の参加をいただき、授業参観から子どもたちは、張り切って臨むことができました。音楽鑑賞会では、セントラル愛知交響楽団を招き、本物のオーケストラを体感することができました。また、オーケストラと音楽クラブの共演や全校合唱で楽しい時を過ごすことができました。



フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



東町を守る会感謝状贈呈

みんなで守る

5月30日に開催された(社)愛知県防犯協会連合会の平成20年度通常総会で東町を守る会実行委員の皆さんが防犯功労団体として愛知県警察本部長と(社)愛知県防犯協会連合会長から感謝状を贈呈されました。

東町を守る会は平成16年に発足して、現在

88人、夜間に週3回、7班に分かれての巡回やパトロールなどの活動をしています。

平成19年度には東町での犯罪件数が発足時の半分に減少し、これからも「東町を守る、子どもを守る、みんなで守る」という常に守るの3か条を合言葉に活動することでした。



五条川小学校水生生物調査

川にはどんな生き物がいるの?

5月26日、五条川小学校の5年生55人が五条川八剣橋付近で水生生物調査を行いました。

これは、総合的な学習の時間(環境分野)の一環として、水生生物調査を行うことにより、川の環境を守ることの大切さに気づき、地域の環境を地域で守るという意識を高めてもらうため、毎年愛知県の指導で行われています。

児童たちは、川からサカマキガイやヒルなど13種類の生物を採取しました。調査の結果、五条川は昨年と同じく「きたない水」と判定されましたが、ヒラタカゲロウなどきれいな水に住む生物も見られました。児童たちは「五条川がきれいな川になってほしい」と環境に対する意識を高めていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。



街

アダプトプログラムの日
をきれいにしよう

5月30日、中央公園において「アダプトプログラムの日」のセレモニーと一斉清掃が行われました。

岩倉市ではアダプトプログラム(里親制度)を平成15年から実施していて、今では約2,202もの多くの皆さんが登録をしています。

「自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持とう」という志を持って清掃に取り組んでいただきました。

申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

7月のカレンダー

16	水	BCG 健康チェック 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	24	木	母子健康手帳の交付 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査
17	木	母子健康手帳の交付	25	金	前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査
18	金	分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町	26	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
19	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	27	日	☎休日急病診療(小川清夫 小川医院)
20	日	☎休日急病診療(檜木治幸 いわくらメンタルクリニック)	28	月	健康診査 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査
21	月	海の日 ☎休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック) 市役所市民スペースはお休みです。	29	火	健康診査 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査
22	火	2歳6か月児親子歯科健康診査 分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町	30	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
23	水	前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	31	木	母子健康手帳の交付

印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
☎休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,826人(+15)
男性 / 24,320人(-3人)
女性 / 24,506人(+18人)
世帯数 / 20,415世帯(+34世帯)
(6月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集 / 総務部企画課広報広聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



その20 待合橋

待合橋は、橋長31m、幅9mで昭和46年9月に完成しました。
江毛橋からこの橋の間の五条川に小牧から巾下川が流れ込み、合流点の三角州では、そこに住みついたアヒルや野鳥などが見られます。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています。
この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。